

北京JAC

第二日11月13日[日]

9:00-11:30

分科会第1セッション (No.1-11)

11:30-12:20

昼食休憩

12:20-14:20

分科会第2セッション(No.1,2 No.12-22)

14:30-15:30

全体会

第10回全国シンポジウム

分科会 第1セッション (13日 午前)

分科会 No.	分科会タイトル	趣旨・内容	問題提起者等/団体名
1	女性・アジア・軍事化～戦後60年を問う～	植民地責任、戦争責任と中国、韓国の反日デモを問い、基地強化、教科書、靖国問題、教育基本法と改憲の流れを、人権と平和主義に転換し、東北アジアの未来を探ります。	清水澄子(北京JAC共同代表) チョン・ヒョンベク(基調講演講師) 陳内絹恵(神奈川県女性会議) 狩俣信子(沖縄県議) 牧野芥子(I女性会議)/I女性会議
2	「北京」から10年、「カイロ」から11年、「性と健康」はいまー	「母体保護法」からも10年になるいま、リプロダクティブヘルス/ライツ、中絶へのバックラッシュ、「女性外来」、着床診断…、「性と健康」をめぐる状況はどう変わってきたのか、いま何が起きているのか、話し合ってみませんか	主催団体が問題提起/からだ性の法律をつくる女の会
3	女性と政治-バックラッシュ構図を読み解き、ひるまず前進しよう	男女共同参画社会基本法に反する条例たたきや妨害行為は、見過ごせない事態となっています。女性があらゆる政策決定の場に進出できる環境や、多様な価値観を保障する社会を作るために諦めずに勇気の再結集を!	高木蘭子(長野県議) 名取みさ子(東京都日野市議) 鐘ヶ江洋子(神奈川県茅ヶ崎市議) ほか/全国フェミニスト議員連盟・北京JAC長野・北京JAC多摩
4	実態調査を通じたマイノリティ女性による運動づくり	部落・在日コリアン・アイヌ女性によるそれぞれの実態調査が遂に実現した。調査の過程を運動作りにつなげてきた女性たちが語る。女性運動・ジェンダー統計からも抜け落ちてきたマイノリティ女性。女性運動に携わるすべての人に参加して欲しい	岸田章子(部落解放同盟中央女性対策部) 梁愛舜・李栄汝(アプロ女性実態調査プロジェクト) 多原良子(北海道ウタリ協会札幌支部) ゆのまえ知子(北京JAC) 原由利子(反差別国際運動)/部落解放同盟中央女性対策部・反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)
5	逆風の中の家族	両性の平等や個人の尊厳を定めた24条が、個人の人権より公共の福祉を重視するという改悪案で、どう変わるのか、女性の人権はどこへいくのか	永井よし子(憲法24条を活かす会) 橋本ヒロ子(十文字学園女子大学教員) 樋口典子(別姓を考える会) co坂本洋子/STOP!憲法24条改悪キャンペーン
6	農業を担う女性たちと共に～理解を深め、未来を拓く～	ジェンダーの最後の砦と言われる農業を担う女性たちと手を携え、地域の現状を共有し、女性全体の意識改革とこれからの活動の進めかたを探り、地域でのロビイングにつなげる	小川雅子(上越市) 今井延子(新発田市) 笠原尚美(阿賀野市) 小山田房子(上越市) co上石喜代/北京JAC新潟
7	人間の安全保障・ジェンダー平等と多文化共生のまちづくり	ジェンダーの視点から、ストックホルムの女性副市長の街づくり報告や、外国人、高齢者、障害者を差別しない街づくりの実践報告を行ない、地域から21世紀の新しいコミュニティ、まちおこしを提案する	野口喜代美(滋賀県) かしわぐま光代(愛知県) 柏木はるみ(三重県) 渡会幸子(岐阜県) co羽後静子/中部ネットワーク
8	女性と次世代育成支援対策推進法～「仕事と家庭の両立」は本当にすすめられるの?	支援対策推進法の法律に基づく「プラン」は、家庭と仕事の調和を図れるのだろうか? 男性と企業が本当に変わるような法制度を目指して提言を作ります	原田みよ子・江崎紀久子・縄先順子・東定喜美子・篠崎正美(北京JAC九州・山口・沖縄) co三隅佳子/北京JAC九州・山口・沖縄
9	子どもたちのコミックからメディアを考える	情報化時代といわれるが、子どもたちがよく読んでいるコミックをチェックし、現代のメディアの光と影、メディアの影響について考えてみたい	杉山祐充子・花房逸江(メディア・リテラシー研究会) 黒見節子(21netつやま)/21netつやま
10	地域からの発信～活動の進め方～	ジェンダーの視点で地域の活動を進めていくにはどうしたらいいか。岡山と福岡の地域コアスが、活動の実例を提起しながら、参加者と共に互いの経験を交流することで、今後の課題、方策を模索したい	時實達枝(世界女性会議岡山連絡会) 石橋美恵子(北京JACふくおか) 東定喜美子(北京JACふくおか)/世界女性会議岡山連絡会・北京JACふくおか
11	DVと虐待～人権侵害の視点から	人としての尊厳を踏みにじり、基本的人権すら奪うDVや虐待。誰にでも起り得るという当事者の視点で語り合う分科会です	ファースト・ステップ

13日のお弁当:研修棟でお渡しします